

## 都立霊園の埋蔵施設の例



**一般埋蔵施設（青山霊園）**

一般的な平面形式の埋蔵施設です。



**芝生理蔵施設（八王子霊園）**

一面芝生の平坦地に、等間隔に埋蔵施設を配置しています。



**立体埋蔵施設（染井霊園第1区）**

使用許可日から起算して20年間は遺骨を地上のカロートに個別に埋蔵し、その後は地下に共同埋蔵します。



**合葬埋蔵施設（八柱霊園）**

一つのお墓に多くの方々の遺骨を共同埋蔵する施設です。



**樹林型合葬埋蔵施設（多磨霊園3号基）**

樹林の下に、遺骨（粉状遺骨を含む）を直接土に触れる形で共同埋蔵する施設です。